

基調報告～市民参加と市民協働の図書館づくりのために～

長野県図書館協会
事務局長 宮下明彦

はじめに

- ・図書館建設計画の県下の状況
- ・小諸図書館 県下で最初につくられた歴史ある図書館

図書館の基本的理解

1. 図書館とは何か

(1) 図書館法的理解

(2) 『公立図書館の任務と目標』的理解

「公立図書館は、乳幼児から高齢者まで、住民すべての自己教育に資するとともに、住民が情報を入手し、芸術や文学を鑑賞し、地域文化の創造にかかわる場である」(『公立図書館の任務と目標』日本図書館協会)

2. 図書館の要素

(1) 要素： 利用者・住民、 図書館サービス、 職員・スタッフ、 資料・情報、 施設・設備

(2) 日野市立図書館は BM から始まった

3. 図書館サービスの理解<別紙資料>

(1) 一般的な図書館サービス

(2) これからの図書館像

課題解決支援型サービス

読書文化の向上

地域文化の創造・コミュニティの広場

4. 図書館整備の基本～ハイブリット図書館(3 参照)

5. 図書館の立地条件

(1) 生活導線上型～通勤、通学、買い物等の住民の生活導線上に立地することが望ましく、最も集客力が高い公益施設として、市街地再開発の核の役割も期待される

(2) 公園型～閲覧が主たる機能であった昭和40年ごろまでの図書館に多い

(3) 役場・学校等公共施設一体型～町村の図書館に多い

住民参加により基本理念・コンセプトを創る

1. 総論 - 基本計画(建設計画)の策定

(1) 図書館建設を進めるためには、その基本が自治体経営の長期的な基本方針である総合計画に位置付けられることが望ましい。

(2) 図書館建設のためには基本計画(建設計画)が必要であり、基本計画(建設計画)は先ず、基本理念を住民参加により練り上げ、その図書館の基本理念・コンセプトを住民合意により盛り込むことが重要である。

- (3) 基本計画(建設計画)は、目指す図書館の具体像、基本的数値、財政的裏付け、管理運営方法等の基本を明らかにするとともに、行政的内部決定、議会説明の基本的資料である。
2. 方法論 - 住民参加による基本理念・コンセプト～「わが市の図書館像」の創り方
- (1) 住民の三側面～主権者である住民の意志が反映され、住民が参画すること
納税者・住民が図書館の主権者 利用者であり図書館活動参加者
評価者、チェック機能
- (2) 先ず図書館学習会が必要
図書館の意義の理解を促進するために、住民・行政対象の学習会が必要
ア 社会教育法・図書館法が法的根拠
イ 例) 塩尻市・小布施町・上田市・小諸市等
- (3) 参加の形
ア 直接参加する形～個人的或いは住民団体として
・学習会・講演会・フォーラム等を主催し、奨励すること
・市民説明会・懇談会の開催
・要望・陳情等
・パブリックコメント
イ 委員会方式等
- (4) 助言機関と専門家の参画の必要性
・長野県図書館協会(県立図書館)・日本図書館協会
・学識経験者・専門的技術者
3. 住民参加で何を議論すべきか(例)
- (1) 地域課題と現状認識
ア 地域課題～高齢化率、医療、地場産業、観光、藤村関係、市街地活性化、学校教育、若者等
イ 個人課題～医療・健康、年金、子育て、福祉、学習、情報、文化等
- (2) 地域課題と現状認識の上で、図書館の役割・機能と住民との関わり、地域づくりの位置付け、学校・関係機関・団体との連携、協力を考える
- (3) 図書館サービスの理解の上で、どういう図書館サービスに重点を置くか
- (4) 住民自らの学習活動、調査・発表活動、文化活動等への参加、活発化とそのため場の提供並びにコミュニティーの広場等をどう実現するか
- (5) 住民の運営への参画をどうするか
- (6) 住民の評価システムをどうつくるか
4. 基本理念・コンセプトづくり
例) 上田情報ライブラリー 暮らしとビジネス支援 千曲川地域文化の創造と発信 市民協働による運営
5. 行政(首長)の役割
- (1) 学習会等の主催・奨励には法的責任がある
- (2) 行政の情報公開と説明責任
- (3) 基本計画(建設計画)の策定
- (4) 基本計画(建設計画)の具体化 = 建設
- (5) 管理運営方法、職員体制の検討、決定 = 運営

6. 市議会の関わり方
7. 住民への周知と参加～マスコミの活用
8. 書店、出版社等への支援

職員問題と今後のあり方

1. これからの図書館サービスと専門的職員
 - (1) 「わが市の図書館像」実現のための職員・スタッフ体制の検討
 - (2) 図書館長のあり方
 - (3) 図書館職員の専門性(例)
 - ア 分類・目録・索引等の資料組織に関する知識・技術、資料主題に関する専門知識及び資料収集・コレクションの構築、レファレンスサービスと情報提供サービス、情報技術と発信力、情報検索能力及び相互貸借の知識・技術、情報リテラシー教育力、読書案内・ブックトーク、児童サービス、音訳・デイジー図書製作、古文書読解、製本修理等
 - イ 地域課題やニーズの把握及び政策形成力、図書館運営やサービス計画の企画立案、地域の組織・団体との連携協力、人事管理能力、プロモーション、危機管理能力等
 - ウ 接遇力(明るくあいさつ・ことばづかい、親切・利用者の立場にたつ、クレームやトラブルの場合の対応力等)
2. 職員問題の実情と課題
 - (1) 行政一般職(事務職)と臨時職員からなる現行職員体制の問題点
 - (2) 専門性の不足と継続性の欠如
 - (3) 人件費問題
3. 研修体制の整備
 - (1) 長野県図書館協会の専門研修
 - (2) 司書養成大学・短大における図書館職員リカレント教育(文部科学省・社会人の学び直しニーズ対応教育推進対応プログラム)
 - (3) その他の研修機会
 - (4) 研修方法の見直し
4. 今後のあり方
 - (1) 市民協働の図書館
 - (2) 広域的な人事交流

図書館建設の仕方～理念・コンセプトを具体化することであり、以下の事項について事務的・技術的に構築することになる

1. 建設準備室の設置並びに基本計画(基本理念・コンセプト)の確認とその具体化
 - (1) 建設準備室の設置
 - (2) 「わが市の図書館像」の基本(建設)計画を踏まえ、留意事項等の確認と具体化
2. 図書館システムの構築
 - (1) 市内のシステム
 - ア 本館・分館・自動車図書館等で構成される資料・情報提供システム
 - イ 学校図書館への支援・ネットワーク
 - ウ その他の関係機関・団体との連携、協力体制

- (2) 相互協力・相互貸借と情報ネットワーク
 - ア 広域的な情報ネットワーク 例) エコール・上田地域図書館情報ネットワーク
 - イ 県の相互貸借システム、県外図書館との相互協力
 - ウ 国立国会図書館、大学図書館等
- 3 . 資料・情報の構築の仕方
 - (1) ハイブリット図書館
 - * ハイブリット図書館：図書・雑誌・新聞等の印刷媒体と DVD・VT 等の視聴覚資料及び電子媒体・Web 情報源が並存して、利用者はメディアの種類にこだわらないで利用できる図書館
 - (2) 図書・雑誌・新聞等の印刷媒体
 - ア 多様な資料の収集（新刊図書・雑誌の購入だけが資料収集ではない）
 - 例) 資料・情報構築の実際～図書、雑誌・新聞、リーフレットの収集方法には購入、寄贈・寄託、移管がある
 - イ 蔵書数の望ましい基準
 - ウ 蔵書構築と蔵書更新
 - (3) 非印刷媒体
 - ア インターネット環境・データベース
 - イ 視聴覚資料（AV コーナー等）
- 4 . 建物・施設並びにレイアウト・書架・什器等整備の留意事項
 - (1) 建物
 - ア ハイブリット図書館対応型設計
 - イ 床面積の望ましい基準・天井高の基準
 - ウ バリアーフリー
 - (2) 施設・設備
 - ア 市民協働（ボランティア）室
 - イ 学習室（高校生・学生・社会人）
 - ウ インターネット環境の研修室・視聴覚室
 - エ 朗読会・コンサート用小ホール
 - オ 授乳室・託児室
 - カ カフェー
 - キ ロッカー等
 - (3) レイアウトの留意事項
 - ア ゾーン・コーナー配置の基本
 - イ カウンターの位置
 - ウ レイアウト全体像
 - (4) 書架・什器、トーン、照明等の留意事項
- 5 . 駐車場問題
 - (1) 十分な収容能力
 - (2) 無料駐車時間
- 6 . 利用管理方法（条例・規則等）

管理運営方法と評価

1. 管理運営方法

(1) 行政直営か、指定管理者かの視点

- ・理念・コンセプト実現
- ・現状の改革、改善
- ・図書館サービスの向上
- ・専門的職員集団形成

(2) 住民参加・参画の方法～市民協働の図書館運営

- ア ボランティア
- イ 友の会
- ウ NPO（有償）

(3) 先進事例・マニフェスト

2. 評価方法

(1) 「図書館評価のためのチェックリスト」等による評価方法

(2) これまでの貸出冊数を中心とした評価のあり方を見直して、多様なサービスに対応した評価方法

(3) 図書館のミッションを再確認するとともに、評価指標はアウトプットだけでなく、サービスを提供した結果として地域や住民に対して実際にどのような成果がもたらされたか（アウトカム）表わす新しい評価方法の確立

(4) 設置者、住民及び連携・協力する諸機関の3者の視点からの評価

参考

- ・県協会「図書館建設のためのガイドライン」の発表（来年1月）

< 別紙資料 >

図書館業務と図書館サービス

【 】一般的な図書館業務と図書館サービス

1 経営管理部門

- ア 実施計画、図書館運営の計画・立案、サービス計画立案
- イ 図書館協議会、利用者・団体の対応
- ウ 市議会、教育委員会
- エ 人事管理
- オ 財務管理；予算編成・執行・管理、備品管理、現金出納
- カ 施設の維持管理；管理契約、利用受付、施設管理運営、開館・閉館・休館準備等
- キ 統計、広報、庶務

2 資料管理（間接サービス・テクニカルサービス）

- (1) 資料の選択・収集；収集方針・計画の立案、選択ツールの収集、選択・選書、発注、寄贈依頼、契約、検収
- (2) 資料整理；受入・登録、分類・目録業務、データ入力、目録作成、図書装備
- (3) 資料管理；管理計画の立案、排架、書架整頓、弁償資料の処理、督促、延滞の処理、製本資料の調査、新聞・雑誌の製本、資料劣化対策、簡易な製本・修理、欠本・端本・欠号の調査、補充、蔵書点検、除籍手続き、除籍資料のリサイクル・廃棄

3 利用サービス（直接サービス・パブリックサービス）

- (1) 利用者登録；利用案内、登録、利用者カードの交付
 - (2) 資料提供サービス；閲覧、貸出・返却、読書案内、リクエスト・予約処理、書庫出納等
 - (3) レファレンスサービス
 - (4) 相互貸借・協力；検索・予約受付、予約・回送・取り置き、本人連絡等
 - (5) 複写サービス；図書館資料は著作権法に基づき複写できる。雑誌・新聞等が多い。
 - (6) インターネットの利用案内、パソコン貸出・持込み
- (用語解説)

* レファレンスサービス

；調べごとの相談に応じることで、利用案内(資料の利用案内、情報・文献探索法) 情報提供(情報源の提供・所在箇所の指示、2次資料の作成と提供)がある。これからのサービスの中心になるべきサービス

(質問類型) 所蔵・所在調査 書誌事項調査 事実調査 文献調査 調査の方法

* 予約；貸出中等で当該資料が無い時、返却次第優先的に利用できる手続きのこと

* リクエスト；蔵書になく相互貸借もできない場合に自館で購入、提供すること

* 読書案内；もっと関連の資料ないか、同じ著者の他の作品ないか等利用者からの質問に 応答しながらフロア - 等で相談に応じること

* 相互貸借；図書館間で資料を相互に貸し借りすること。資料が無い時、最終的には国立国会図書館に相互貸借依頼をすることになる。

4 利用者別サービス

- (1) 乳幼児・児童サービス；ブックスタート、お話し会、読み聞かせ、ブックトーク、

ストーリーテリング、紙芝居、パネルシアター等

- (2) ヤングアダルト・サービス；コーナー設置、学習室の整備
 - (3) 高齢者サービス；新聞・雑誌の充実、大活字本、拡大読書機、読み語り等
 - (4) 障害者サービス；音訳・デージー図書製作、点字資料、対面朗読、宅配サービス等
 - (5) 外国人向けサービス；外国語・日本語資料の収集、提供、利用案内、レファレンス
- 5 集会・文化事業

- ア 学習会・講座、講演会、読書会
- イ 上映会、鑑賞会
- ウ 資料展示会、原画展等
- エ 朗読会・語りの会・落語等
- オ コンサート

6 システムの運用管理部門

- ア システムの保守管理
- イ 機器のリース契約
- ウ マーク（コンピュータ用目録）の落とし込み、ローカルデータ入力
- エ 機器の操作指導・研修、メーカーとの連絡調整等

【2】「これからの図書館像」が求めるこれからの図書館サービス

1 「これからの図書館像～地域を支える情報拠点をめざして～」

(1) レファレンスサービスの充実と利用促進

(2) 課題解決支援型サービス

；地域の課題解決に向けた取組並びに住民が日常生活をおくる上での問題解決に必要な資料や情報を提供するこれからの図書館サービスの中心テーマ

- ア 行政支援、学校教育支援、ビジネス（地場産業）支援、子育て支援等
- イ 医療・健康、福祉、法務等に関する情報や地域資料の提供
- ウ そのために付加価値を高める工夫～関連資料の案内図やサインの整備、テーマ別資料コーナーや展示コーナーの整備、文献検索・調査案内（パスファインダー）やリンク集の作成等

また、関係機関や団体との連携による講座や相談会の開催

(3) 紙媒体と電子媒体を組み合わせたハイブリット図書館の整備

- ア 業務のオンライン化、インターネット端末の設置し、データベース含むインターネット情報の提供
- イ ホームページを開設し、Web - O P A C（所蔵目録）リンク集の整備
- ウ 文献検索・調査案内（パスファインダー）、レファレンス回答データベース、地域資料索引、関係団体・機関リスト等の独自のコンテンツ作成により地域のポータルサイトを目指す

(4) 情報サービスの充実

- ア インターネットを使ったレファレンス事例集の公開、自館作成二次資料の公開、（地域関係新聞記事索引、各種文献目録）リンク集の作成・公開、資料・情報の調べ方案内等
- イ 電子メールによるレファレンスサービス、メールマガジンの配信等
- ウ 情報リテラシー教育；情報収集・活用講座、情報検索基礎能力試験のための勉強

会、情報検索実務トレーニング等

エ レフェラルサービス；関係機関・団体等と連携、協力関係の基に専門機関等を紹介するサービス～利用者に地域の医療・教育・スポーツ・娯楽・福祉サービス機関を紹介することも一つ

オ カレントアウェアネスサービス（専門図書館、企業資料室）

；コンテンツサービス、新着リストの配布、索引誌・抄録誌の回覧、SDI 等

(5) 多様な資料の提供

(6) 児童・青少年サービスの充実

(7) 他の図書館や関係機関との連携・協力

(図書館システム)

ア 広域的な図書館情報ネットワーク

・エコール（上田地域図書館情報ネットワーク）

・すわズラー（諏訪広域図書館情報ネットワーク）

イ 県域図書館情報ネットワーク

平成 21 年春稼働予定

ウ 国立国会図書館、他県図書館、大学図書館等との相互貸借、複写サービス

(8) 学校との連携・協力

ア 情報ネットワークの整備～検索・予約・物流

イ 団体貸出、学級文庫等

ウ 推薦図書リスト（長野県図書館協会ホームページ）

エ 読み聞かせ・ブックトーク・お話し会等

オ 図書館を使った“調べる”学習賞コンクール（別紙）

2 読書文化の向上

(1) 「子どもの読書活動推進法」、「文字・活字文化振興法」、「文字・活字文化振興機構」

(2) 家庭の読書環境整備

(3) 小中学校の読書推進

(4) 地域の読書環境整備

(5) 読書活動推進者の育成